

## 4章 バリアフリー化の考え方

本構想では、前構想から継続してバリアフリー化を推進する必要があるため、目標、基本理念、基本方針は、前構想に準じて、バリアフリー法に則したものとします。

### 1 バリアフリー基本構想の目標

高齢者、障害者等をはじめ様々な市民の日常生活の利便性を高めるとともに、すべての市民が本市の産業活動や社会文化活動に参画し、交流活動を促進できるよう、バリアフリー化の目標を以下のとおり設定します。

＜ 刈谷市バリアフリー基本構想の目標 ＞

だれもが安心、安全かつ快適に活動できるまちづくり

### 2 バリアフリー化の基本理念

#### すべての人を対象としたバリアフリー化

バリアフリー法では、高齢者や身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者を含む全ての障害者で身体の機能上に制約を受ける人を対象としていますが、本構想では、上記対象者の他に、乳幼児連れ、妊産婦、けが人、大きな荷物を持った人など移動に制約を受けるすべての人（以下「高齢者、障害者等」という。）を対象とします。

整備にあたっては、これら移動弱者の視点に立つとともに、誰もが安全で快適に利用できるようユニバーサルデザインの考え方を基本とします。

#### 継続的なバリアフリー整備

今後も高齢化はさらに進むと考えられることや、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現が求められていること、新たに生じる問題に柔軟に対応できるような仕組みづくりが重要であるとの考えから、継続してバリアフリー化を行うことができる体制や環境を整備します。

#### 多様な関係者の連携によるバリアフリー化

連続したバリアフリー化を実現するには国、地方公共団体のほか、公共交通事業者、道路管理者、都道府県公安委員会などの多様な関係主体の連携が必要であり、効果的なバリアフリー化を行うには、各主体が意見交換を十分に行いながら、それぞれの役割を明確にするとともに、市民の理解と協力のもとに重点的かつ一体的にバリアフリー化に取り組むことが必要です。

したがって、本市では上記の関係主体をはじめ市民や企業とも連携してハード及びソフト面でのバリアフリー化に取り組みます。

### 3 バリアフリー化の基本方針

#### ① 交通結節点としての充実・強化

重点整備地区の中心的施設である刈谷駅（特定旅客施設）は、JR 東海道本線と名鉄三河線の乗換駅であり、駅前広場には公共施設連絡バス「かりまる」や民間事業者によるバスが乗り入れているなど、公共交通の結節点を形成しています。また、高齢者、障害者等の刈谷駅への移動手段としては、徒歩や自転車の利用とともに、自家用車などでの送迎も見られます。そのため、多様な利用手段に対応した乗換機能の充実・強化により、刈谷駅利用者の利便性及び安全性の向上を図ります。

#### ② 誰にでもわかりやすく安心して移動できる環境づくり

刈谷駅は、本市の玄関口として重要な役割を有しており、多くの来訪者が利用する駅です。また、刈谷駅周辺には行政機関だけでなく、文化・市民交流施設、医療・福祉・健康施設などが集積しており、高齢者、障害者等だけでなく、さまざまな人が刈谷駅周辺を利用するため、誰にでもわかりやすい案内サインを適切な位置に設置するなど、誰もが安心して移動できる環境づくりを推進します。

#### ③ 市街地の活性化につながるバリアフリー整備

先導的にバリアフリー整備を行う刈谷駅周辺地区は、本市の中心市街地です。そのため、バリアフリー法に基づき、特定旅客施設である刈谷駅と主要な公共施設などを結ぶ経路や施設の相互間などの経路のバリアフリー整備を推進し、歩行空間ネットワークの形成による回遊性の向上を図り、中心市街地の活性化に資するまちづくりを目指します。

また、刈谷駅南口における市街地再開発事業は完了しており、刈谷駅北口においては刈谷市中心市街地まちづくり基本計画との整合を図りながら円滑な垂直・水平移動ができるような施設整備を行います。

#### ④ 心のバリアフリーの推進

高齢者、障害者等が安心して快適に外出できる環境を形成するためには、段差解消などのハード面のバリアフリー化とあわせて、高齢者、障害者等に対して柔軟な対応を講ずるなどのソフト面のバリアフリー化を行うことが重要です。そのために、情報提供や教育啓発活動を強化し、高齢者、障害者等に関する理解を深めます。また、沿道店舗の看板や陳列物、放置自転車の解消など、マナーの向上に向けた啓発活動を一層推進します。